

「三木市人権尊重のまちづくり基本計画（第 3 次）」 を策定

社会環境の変化などに伴い、差別や人権侵害などの問題が多様化する中、平成 23 年度に策定した「三木市人権尊重のまちづくり基本計画」を見直し、平成 28 年度に実施した「人権尊重のまちづくりに向けた意識実態調査」の結果を踏まえ、平成 30 年度から 7 年間の新たな「三木市人権尊重のまちづくり基本計画（第 3 次）」を策定しました。

1 計画期間 平成 30 年 4 月から 7 年間

2 今後の取組

各部局において基本計画に基づいて人権課題ごとに具体的な実施計画を定め、定期的に進行管理を行いながら全庁的に人権尊重のまちづくりに向けた取組を推進する。

3 その他 「三木市人権尊重のまちづくり基本計画（第 3 次）」は、三木市人権推進課のホームページで公開しています。

問い合わせ先 三木市市民生活部人権推進課（総合隣保館内）
電話 0794-82-8388